

【後期高齢者医療】 被保険者の皆さまへ

◆薬の飲み合わせにご注意を

広域連合では、複数の医療機関から飲み合わせは避けるべきとされている薬を処方されている人へ、そのお知らせをお送りしています。飲み合わせが悪いと、薬の効果が十分に得られなかったり、反対に薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。お知らせが届いた人は、すべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談ください。

◆多くの種類の薬を処方されている人はご注意を

広域連合では、複数の医療機関から多くの種類の薬を処方されている人へ、そのお知らせをお送りしています。複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では処方薬について適切に管理されていますが、全体で見ると同じ成分の薬が重複して処方されている場合などがあります。お知らせが届いた人は、すべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談ください。

◆新たに後期高齢者医療制度に加入する人の保険料の納め方について

保険料は、年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する人は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくこととなります。口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた人も、改めて手続きが必要です。

◆保険料は納期限内に納めましょう

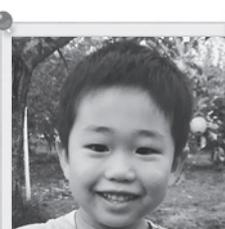
保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。災害により住宅などに著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがありますので、お早めにご相談ください。



お薬に関すること ▶ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821
保険料に関すること ▶ 三戸町役場健康推進課 ☎ 20-1153



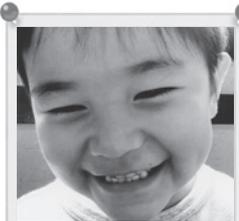
久保 璃桜奈ちゃん



梅田 尚旺くん



武士澤 啓心くん



山田 成一郎くん



丈口 舞ちゃん



大沢 麗輝くん



大山 優音ちゃん



元村 心寧ちゃん